

## 第10回盛岡市新市庁舎整備審議会（会議録要旨）

1 開催日時 令和6年5月22日（水） 18：00～19：50

2 開催場所 盛岡市総合福祉センター（若園町2-2） 4階講堂

### 3 出席者

(1) 委員 10名

倉原宗孝会長、福留邦洋副会長、赤坂岳史委員、宇佐美誠史委員、落合昭彦委員、  
菊池透委員、小枝指好夫委員、駒井元委員、今野紀子委員、高橋悟委員

※欠席：浅沼清一委員、小山田サナエ委員、中島清隆委員

(2) 一般傍聴者 4名

(3) 報道関係者 14社

(4) 事務局

渡邊総務部長、滝村都市整備部長、菅原総務部次長、鈴木参事兼管財課長、松田都市  
計画課長、佐々木企画調整課長、竹原財政課長、遠藤新市庁舎整備室長、早坂新市庁舎  
整備室副主幹、小野寺新市庁舎整備室主任、佐藤新市庁舎整備室主任

### 4 会議の概要

別添 会議発言要旨のとおり。

## 《別添 会議発言要旨》

(進行)

本日の会議は、委員13人中8人と、半数以上の出席がございます。盛岡市新市庁舎整備審議会条例に基づき、成立するものであります。なお、福留委員と宇佐美委員は、遅れて出席予定でございます。それでは、会議の議長を倉原会長にお願いいたします。

(会長)

皆様、遅い時間にありがとうございます。熱心な議論を進めていただければと思います。早速ですが、第9回審議会の開催結果について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨1のとおり説明\*\*\*

(会長)

今のご説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいですね。次の3の議事の「(1) 基本構想(案)の構成について」をお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨2のとおり説明\*\*\*

(会長)

基本構想の構成についてということですが、この段階でお気付きのこと、アドバイス、あるいは質問などいただければと思います。よろしいでしょうか。そのまま続けて「(2) 整備エリアの選定について、事務局からお願いします。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨3のとおり説明\*\*\*

(会長)

前半の方では全体的な表現について、後半の方では評価区分Aの部分についてご説明いただいたところですが、まず、全体的な表現について確認をしたいと思います。前回、様々なご指摘があり、完璧な表現は中々難しく、事務局も試行錯誤されている中で今の表現に落ち着いたものと思います。より適切な言葉に直したということでしたが、是非ご意見、アドバイスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

評価基準の「評価は3つのエリアで必ず差をつける必要はなく、評価記号の重みは各委員の専門的知見等に基づく判断による。」となっていますが、「◎」や「○」の記号自体をどう見るかは、各委員のそれぞれの専門性によると思うので、評価記号の重みというよりは、各委員の専門性に基づく重みで評価記号を選定というような言い回しの方が適切のように思います。それぞれの記号の考え方は、それぞれの委員の視点で選んでいると思うので、そこを枕詞にした表現の方が良いように思います。

また、集約評価の記号については、各委員における記号とは別な意味であるが、同じ記号を使っており、見る側に混乱を招く形になっているので、集約評価の記号に関しては、例えば、ローマ数字のような形で、記号自体を変えていただきたいと思います。

(会長)

委員評価と集約評価の記号について、一つのアイデア、アドバイスかと思います。

また、前回、絶対評価ではなくて相対評価とのご意見があり、それをうまく表現した文言として、今アドバイスいただいたのは、あくまで記号の重みというより、委員の重みとすることで成り立つのではとのアドバイスかと思いますが、一つの案としていかがでしょうか。

(委員)

各委員の専門的知見に基づく評価の重みになっていると表記を置き換えてもらえると、現状より理解しやすくなるように思います。差し支えなければ、最後のところに「相対評価」と書いてしまっても良いように思います。

また、集約評価の記号については、記号自体を変えてしまった方がシンプルで分かりやすく、混乱を招かないように思います。

(委員)

私も集約評価の記号は変えてしまった方が良いと思うが、ローマ数字は分かりづらい。対案を出さないで話していますが、このような場合に何かあるもののでしょうか。

また、「相対評価」と書いた方が、皆が納得すると思います。

(会長)

評価基準の説明については、完璧ではないかもしれませんが、あくまで委員の重みということと、相対評価と記してもよいのではないかとということで、事務局にお任せしつつ、修正することによろしいでしょうか。

また、集約評価の記号については、恐らく上の囲みと下の囲みを切り離したことによって、記号の意味が異なるということ、苦心の策で表現されていると思いますが、委員の評価記号と同日で紛らわしいです。一方、やはり「○」「×」の方が分かりやすい。悩ましいところですが。

(委員)

記号にこだわっていますが、そもそも記号を数値化しているので、記号そのものがなくてもよ

だと思います。そもそも委員評価の記号を数値化しており、それをまた記号に戻して置き換えることはしなくても良いと思います。

(委員)

パーセンテージが出ているから、それで良いと思います。

(会長)

気持ちとしては、最終的には事務局にお任せしたいと思いつつ、ご意見をいただければと思います。一つの案として、集約評価の記号化はいらぬのではないかとこのところですが、皆様いかがでしょう。

(委員)

ただ、集約結果の記号化を行わないと、全体の集計結果の見せ方に影響してくるかもしれません。いずれにせよ、同じページに違う意味の記号があることで混乱を招くと思います。

(事務局)

事務局としては、評価項目ごとに並べたときに、数字だけよりは、記号で表記する方が見やすいと思っています。他自治体の事例でも記号を使っているパターンが少なからずあり、参考にしているところではありますが、委員の皆様からのご指摘を踏まえ、どのようにまとめるか検討したいと思います。

(会長)

恐らく意図するものは皆さん理解していると思うのですが、それを分かりやすく正しく表現することは難しいところだと思います。少なくとも、試行錯誤して変えられるとは思いますが。

(事務局)

検討したいと思います。

(会長)

そのほか、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

前回は話したような気がしますが、評価区分のA、B、C、D、Eですが、Aの評価項目が4つ、Bが2つ、Cが3つ、Dが4つ、Eが2つとなっており、評価区分それぞれの時点で重みがついている。新市庁舎のことを考えるときに、新市庁舎をこのエリアに持ってくるべきだという要素が、大きく反映されてほしいと思っています。そのような視点で眺めたときに、Dは、Aと同じく評価項目が4つあり、このあたり本当にそれでよいのかと前から疑問でした。

最終的にうまく重みづけられて、集約評価の数値が出てくれていると良いのですが、評価項目数が違うことは一目瞭然なので、そのあたりがうまく説明されてほしいなと思います。

(事務局)

この評価項目については、今までの審議において、委員の皆様にご意見をいただいてこのような形となっております。例えば、評価区分Aの評価項目数、Bの評価項目数が異なることにつ

いて、見ていただけてきました。事務局としては、今までの資料の中である程度ご意見をいただけてきた結果として、比較表や評価表が出来上がっていると考えています。

(会長)

各項目のまとめ方もですが、より説得力がある内容にしてほしいというご意見かと思えます。その中で、事務局としては、現段階の上手い表現として今回の形でのご提案なのだと思います。少なくとも、今のご意見を生かしながら、説得力のある表現でまとめていただければと思うところですが、よろしいでしょうか。

(委員)

評価区分のA、B、C、D、Eの重みづけは、私どもが議論してきた非常に難しい部分のお話と理解しています。当然、A、B、C、D、Eの評価項目にバラつきがあるのはそのとおりですが、逆に、このA、B、C、D、Eの重みを全て、乱暴に1対1対1にして良いかといえばそれはまた違う話で、今回、優位性をパーセンテージで表現しているという部分が、絶対的な個数ではなく、ある程度説得力があるものになっているように思います。分かりやすさと、全体の重みの公平性を突き詰めていくと非常に難しいところではありますが、ある程度説得力のあるものになっているように評価しています。

そうなってくると、今回少し増やしていただいた各委員における評価の具体的なコメントが重要になってくるように思います。「○」「×」「△」をつけたわけですが、その中の定量化できない部分の重みというのが、恐らく各委員の皆様コメントの中に反映されているものと理解しています。最終的な数字は単純に出てきますが、今後練り上げる答申については、各委員の思いがこもった評価を十分に反映させたものにしていく中で、この定量的な資料の補強が実現できればと思います。

(会長)

なるほど。ありがとうございます。

中々まとめることが難しい部分ですが、それはやはり大事にしなくてはいけないとのご意見ですので、ぜひ尊重していただきつつ、一方でそれをうまくまとめ上げることはなかなか難しかったという事務局のご苦勞も分かりつつ、無理やりまとめるというよりも、今アドバイスがあったように各委員の意見で数字を十分補うという形が現実的かつ有効のように思いました。皆様、そんな感じでよろしいでしょうか。

\*\*\*意見なし\*\*\*

集約評価の記号については事務局にお任せしますということで、早速ですが、中身の方をしっかりと見ていきたいと思えます。

まず、2ページ目「まちづくりへの影響」ということで、この部分どうでしょう。もちろん、紙面の都合上、皆様のご意見が漏れている部分があるというご理解のもと、資料編として少なくともどこかに残すということをご検討されていると思えます。いかがでしょうか。

\*\*\*暫く発言なし\*\*\*

(事務局)

事務局から提案ですが、評価区分でまとめた形でも結構ですし、あとから本編の資料編として資料を整理しますので、その中のご指摘をいただく方法もあると思います。もしくは、説明だけ先にさせていただく方法もあるかと思いますが。

(会長)

分かりました。ご説明いただきました評価区分A、2～5ページまででいかがでしょうか。

(委員)

修正されたとか、加筆されたところは説明をされていたと思いますが、元々書いてあったコメントで外したのについて説明があっても良いのかなど。

前回の資料と比較しながら見ていて、例えば、3ページの盛岡駅エリアの「○」のコメントで、元々「市外県外からのアクセスが最もよく、交流による賑わいが期待できる」とありましたが、それが消えていて、元々あったもので今回も残っている「交流人口増」は、ニュアンス的には合っていますが、そういうものがあるのだとしたら、説明された方が良いと思います。

(事務局)

前回は、事務局でまとめた表現だったものを、今回は委員コメントのままに直した関係でコメントがなくなったように見えるところがあります。ニュアンス的に近いものがあれば、そちらにまとめさせていただいておりました。前回からこのように変わりましたという比較表のような資料を準備したいと思います。お時間をいただくことになるかもしれませんが。

(会長)

それは大変じゃないですか。むしろ、他のことに労力を使っただけだと。重要と思われるところだけご説明いただければそれで十分に思います。

(事務局)

では、そのようにさせていただきます。

(会長)

逆に大事な部分だとすれば、恐らく委員もあれこれ大事なのに抜けているとお気付きになるでしょう。

(委員)

内丸プラン等との連動といった言葉が今回出てきていますが、今までの議論の中では内丸プランは出ていないです。やっていることはしているが、中身は分からない。実質、内丸となれば、連動・連携は必要だと思いますが。

(会長)

例えば、何ページのどのあたりでしょうか。

(委員)

3ページの「内丸プラン等と連動したまちづくりへ寄与することが期待される」とか。

(会長)

恐らく事務局として、色んな内容を集約してこの文章とされていると思いますが、今の部分いかがでしょうか。

(事務局)

この部分についてということではありませんが、表現は極力委員のコメントのままに変えており、前回から表現が変わっています。例えば、内丸プランと「連動」という表現をされている方もいれば、その下の内丸プランとの「整合性」と表現されていたりと、様々な表現の仕方がありますが、今まで載っていなかったコメントも合わせて整理させていただいております。

(会長)

お気づきのこと、気になることがありましたら、その都度、ご質問いただければと思います。

評価区分Aの各4つの項目ですがいかがでしょうか。この場で細かいところまで見ることは中々難しいので、今気づいたところで、ご指摘をいただきつつ、後程気になることが出てくれば事務局に問い合わせさせていただくということでもよろしいでしょうか。このまま評価区分Bに移ってよろしいでしょうか。

(事務局)

評価区分Bの項目は2つだけなので、B、Cまとめて説明させていただきたいと思います。

\*\*\*事務局説明要旨4のとおり説明\*\*\*

(会長)

評価区分Bの2つの項目、Cの3つの項目について、5ページに渡ってのご説明でした。この段階でいかがでしょうか。ご意見、ご指摘、お気づきのことをお願いします。

(委員)

評価区分B、Cに限らずですが、非常に難しいです。基本的に、自分がコメントした内容の主旨が違うかどうか、明らかな誤植くらいしか探せないかと思っております。基本、委員の皆さんのお考えですから、どう考えても相反するコメントは当然ながらあるわけで、それは両論併記という形で全く資料としては問題ないので、むしろ、委員の皆様の多様な意見がそのまま反映されて資料としてとてもまとまったものになっているように思います。

そのうえで、この資料の中、特にCの災害・防災の部分に関して、正直文章だけでは伝わらない部分もあるように思います。もちろん、この資料の中に図を入れるといった話は全く考えてはいませんが、項目の内容によっては文章だけではなかなか伝わらないことがあるので、答申として整えていく中で、地図や表が必要な項目があるように思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、検討してまいりたいと思います。

(委員)

「自転車専用道路」という言葉が気になっていて、「自転車道」、「自転車専用通行帯」などがありますが。趣旨としては、きっと自転車がしっかり走れるような空間があるかないかというところかと思いますが。

(事務局)

ご指摘いただければ、正しい形に直したいと思います。

(委員)

盛岡市としても、自転車が専用で走るというよりは、自転車が走りやすい空間を作るということこれまでやってきて、これからもやっていくので、そのような趣旨かなと。

要は、交通規制に係るような表現のことなのか、今盛岡市が進めている路肩部分を確保して、自転車が走りやすい空間を、盛岡市としては「自転車走行空間」としているが、そういうことなのか。

(会長)

要は、道路交通法上の文言として使うのか、政策としてのものとして使うのか。ご意見の趣旨は共有できていると思います。是非ご確認ください。他の部分でも、皆様のご専門の点から確認が必要というところがあればぜひお願いします。

(委員)

各委員における評価の修正が行われているのに対し、集約評価の修正が行われていないように見えますが、その場合、表現が合っていない懸念が出てくるので適宜直していただきたいと思います。要望ではありますが、例えば、6ページのところで集約評価の2つ目の言葉で「内丸エリアは既存の交通インフラの充実度や今後の都市整備への期待ができるとの評価」とありますが、委員のコメントで都市整備への期待が評価できるとの表現は見当たらないなと思っています。恐らくそれに近い表現は「都市整備においていずれ整備改善していく必要がある」になるので、今の状況で期待できているわけではなく、一步改善に踏み込むことが必要だという話で、期待という表現ではないように思います。どこから持ってきたか明確ではない部分があり、意味合いが異なることのないようご確認いただきたい。

(事務局)

ご指摘のところはそのとおりですので、修正をかけていきたいと思います。他の部分についても見直しをかけていきたいと思います。

(会長)

今のご指摘は、15個の評価項目全てに渡ってお願いします。

それも含めてB、Cいかがでしょうか。



\*\*\*意見なし\*\*\*

では次に進みます。Dのみでいきますか。

(事務局)

DとEと2つご説明したいと思います。

\*\*\*事務局説明要旨5のとおり説明\*\*\*

(会長)

Dの4つの項目、Eの2つの項目についていかがでしょう。

この部分に限ってではないのですが、13ページ敷地配置の中の盛岡駅西エリアの冒頭に「課題(駐車場)も逆に特徴の一つにもなり得る」ということで、これは以前から黒文字で記されている所ですが、課題も逆に特徴の一つにもなり得るというこの発想・考え方は、ここだけに限らず、他の項目あるいは全体に渡って押さえておきたいという思いがあります。

恐らく、これから色々進めていくうえで、問題点や課題が出てくるかと思いますが、それを負の問題として捉えるだけでなく、むしろ逆にそこにも特徴が見出せる、そんな発想で新市庁舎についても考えていける一つの示唆のように思ったところです。皆様からいかがでしょう。

A～Eまで15項目ご説明いただきましたが、振り返りつつも全体に渡っていかがでしょうか。

じっくり見ていて「あれ？」ということがありましたら、事務局にお寄せいただくということでもよろしいでしょうか。

\*\*\*意見なし\*\*\*

それでは、次に進めさせていただきます。

(事務局)

\*\*\*事務局説明要旨6のとおり説明\*\*\*

(会長)

エリアの選定について、それと留意事項についてのご質問、ご意見などありましたらどうぞ。

(委員)

(3)の留意事項についてですが、「浸水想定エリアを避けた用地確保」とあります。改めてハザードマップを見ながらお話ししておりますが、浸水想定エリアを避けて用地確保を果たしてできるかなというところが正直なところです。

先ほどまで議論していた資料を見ますと、積極的な評価の中でも「工夫が必要」や「対策を取ることで確保はできる」ということで、仮に、浸水想定区域内であっても工夫や対策ができるといったような意見が複数あります。

例えば、対策を含めて「浸水想定エリアを十分考慮した用地確保」といったようなそれぐらいの表現でもよいように思います。

(事務局)

経済的な負担を含めてこのような形にしましたが、ご指摘のとおりの内容だと思いますので、修正の方向で考えたいと思います。

(委員)

(2)の集計項目のところで、先ほど「相対評価」を書きましょうという話があったので、ポツの2つ目の「評価総点数」のところの頭に「相対評価による評価総点数」という形に直していただきたいと思います。

留意事項のところで、「DX等による今後の住民サービス等の変化を踏まえた駐車場規模」は、できれば駐車場ではなくて「変化を踏まえた検討が必要」くらいにした方がよいように思います。

(事務局)

確かに駐車場と表記したのは間違いだと思いますので、直したいと思います。相対評価のところも、検討したいと思います。

(委員)

(3)留意事項のところですが、内丸エリアに結論付けることに対応して、内丸エリアに対する意見の欄にはこの3項目だけではなく、私たちの審議会ではこんな意見もあったし、こんな意見もあったんだよということを、プラス・マイナス含めて列記する形で整理する。良いことも悪いことも全て書いておくことで、今後委員になる人や話し合っていく人がこういう視点も必要だということを思い出す一つのきっかけになると思います。良いことばかりではなく、内丸はこういうところが問題だし、こういうところを見ていかななくてはいけないんだよという意味で、記しておくことが大切になってくるかなと。カテゴライズするのは良いと思いますが。

(会長)

今後の有効な材料として、これまでの議論を活かしていく、残していくというご意見ですね。是非ご検討いただければと思います。

(委員)

内丸に関する色々なコメントは列記した方が良いと思います。内丸の方向で進んでいますけれど、職員さんたちが最初に作った報告書で一番皆さんが考えていたことは、やはり庁舎が古いということがあります。それから分散している。あとは狭い。防災機能の不安。それから駐車場不足とかユニバーサルデザインへの対応など。そういうことがあって新しくしたい。そして機能はどこに建てても共通なわけです。内丸に建てるにあたって、私が一番危惧しているのは、限られた予算と限られた期間で果たして皆さんが考えていたような庁舎が実現するかどうか。私は、セカンドプランとして、盛岡駅西は十分考えられると思っています。というのは、内丸で本来目的とした新市庁舎が建てられなさそうになったら、すぐ考えを変えて、盛岡駅西で予定どおり建て

るというような、何かを残したい。

ある国がオリンピックをやると言って、予算がどんどん変わっていった。こうやるって言って、どんどん予算が上がってくる。もし内丸に建てたいと言って想定していた床面積と予算を合わせて、きちんとそれが実行できるのであればよいのですが、お金が足りないということになっていくと、それはどこかで線を引いて、可能かどうかははっきりさせて、不可能であれば事前の策があるということをごどこかに残せないだろうか。

評価においては、内丸が確かに一番高い。けれども、盛岡駅西を推す方も結構いらっしゃるので、可能性がある。どちらかというと盛岡駅西はプランどおり進めやすい。内丸で進めてもよいが、やはり一定のどこかに線をはっきりさせて、ずるずる時間をかけて予算が減っていくということだけは避けていただきたい。それを避けるために何か文言を付けられないかということをご検討いただきたいです。

(事務局)

最初の内丸に対するコメントの列記の話ですが、かなり沢山のご意見があるので、どこまで入れられるか検討が必要と思います。資料編もうまく活用しながら整理できればと考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

2番目のいわゆる内丸での用地確保や建設の可能性が厳しくなった場合のことを考慮した意見を何らの形で残せないかのお話ですが、基本構想の中に入れ込むという方法もありますし、あとは答申の際に意見を書き添えることで対応するという方法もあるかと思えます。審議会で、方法についてご審議いただければと思いますが。

(会長)

分かりました。

(事務局)

本編をこれから詰めてまいりますので、その中でご意見をいただければと思います。

(委員)

自分なりに思い出したのですが、私は、内丸に関しては、建てる場所によっては問題が生じるといった書き方をしている。盛岡駅西と盛南と違って内丸の場合は、どこに建てるかによって、私たちが1年以上に渡って議論してきたものと違うものだったり、あるいはどこに建てるかによって、例えば分庁舎の問題であったり、新たな問題が色々出てくることもあるかもしれません。

ですので、今回の私たちの審議会でのまとめとしては、エリアの具体的な場所まで決めたわけではないことをはっきり明記するべきだと思います。「内丸」ということが一人歩きすると「今の市庁舎の割とすぐそばに建てるんでしょ」といった雰囲気になります。そうではなく、私たちはかなり広い内丸で、ここかもしれないし、ここかもしれないということで、どこかは限定せずに広い意味での内丸を考えてきたことを文言としてはっきり書いていただき、いざ、エリア絞ってここにしましょう。という時にあれもできない、これもできないとかここに問題が生じた差

に、審議会では内丸を選定したじゃないかというような議論になると「私たちはこの場所に建てるのは想定していませんでした」といった言い訳じみた言い方しかできなくなってしまうので。

(会長)

今回の議論の前提になっていることであり、共有されていることですが、誤解、あるいは勘違いのないよう、しっかり理解できるように表現をお願いします。

(事務局)

整備エリアの項目のところで、しっかりとまとめたいと考えております。

(委員)

立地場所が分からないため「浸水の危険があるとなれば、この辺かな」というような感じで自分なりに絞ったりしましたが、立地場所が大まかに決まっていると絞りやすかったなと思いながら評価させていただきました。まとめるのが大変だったと思いますが、私も考えるのに時間がかかりました。

(会長)

ありがとうございます。他に皆様からいかがでしょう。

一個人としてですが、先ほどのエリア共通の意見ということで、駐車場、DXということで、未定な部分があるからということですが、これは先ほども出ましたように、駐車場、DXに限らず、あらゆることについて出てくることだと思うので、むしろ社会情勢対応型というか、環境対応型の進め方にすることが現実的かつ有効だと僕自身は思っていますので、その辺もご検討いただければと思います。全体に渡って、皆様いかがでしょう。

(委員)

今、色々と答申に書くことの話があったので、その流れに付け加える形なのですが、正直分からないことが結構あると思います。プランと言っても、十年後の必要な機能とかも想像ですし、その時の情勢やサービスのあり方でも変わるものなど、読み切れないところがある。そういった不確定な情報に基づいての判断となるので、情報が変わった時にアップデートというか、見直しは必要な部分があることは、入れていった方が良いでしょう。

今の段階の評価が、その数年後の評価として必ずしも一致するものかといえ、そうではない時にそれを手直し、見直しができる余地を答申に入れるべきと思った次第でしたが、いかがでしょう。

(事務局)

そもそもの基本構想のあり方や捉え方の部分だと思います。いわゆる可変性に対して柔軟に対応していかなければならない部分について、何らかの形で表現していきたいと思います。

(会長)

他にいかがでしょう。

\*\*\*意見なし\*\*\*

それでは、いずれこの後、細部を含めてまとめていくことになりまし、まだまだ内容について細かい点のご意見はあると思いますが、まとめる上でやはりエリアの方向が定まっていないと進められない。ここでは内丸エリアを整備エリアとしつつ、まとめていくということによろしいでしょうか。

\*\*\*意見なし\*\*\*

ありがとうございます。

細部に渡っては、またお気づきのことはご相談していただきつつ、全体に渡ってはよろしいですね。

\*\*\*意見なし\*\*\*

あとは事務局からお願いします。

(進行)

ありがとうございました。次第の4のその他ですが、事務局からの連絡です。

(事務局)

今後の進め方ということで、既に前回の審議会でもお示ししたものを、審議会のスケジュールだけ抜粋したものを今回載せており、改めての確認ということになります。今後の予定ということで、次の第11回審議会を6月下旬に予定しており、先ほどから申し上げている答申全体の基本構想を審議いただく中身となっております。第12回で最終的に固めて、8月上旬頃に答申という形でスケジュールを考えております。逆にあと2回の審議会ですべてを確認していくことは難しいことが想定されますので、例えば、個別で内容を確認させていただきながら、効率よく審議会を進めていきたいと考えております。

(進行)

第11回の開催日についてでございます。

先ほどの説明のとおり、第11回の審議会は、6月下旬を予定しておりますが、日程調整表がまとまり次第、開催日程をお知らせいたしますので、未提出の委員の方におかれましては、ご回答のほどよろしく願いいたします。

本日の議事の内容につきましては、議事録を作成し、委員の皆様の確認後に盛岡市ホームページ等で公開させていただく予定です。

ほかに、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第10回盛岡市新市庁舎整備審議会を終了します。ありがとうございました。

## 《事務局説明要旨 1》

資料の1ページになります。報告事項ということで、第9回審議会の開催結果についてご報告をさせていただきます。会議の概要としましては、報告としまして第8回審議会の開催結果、議事としましては、整備エリアの評価と今後の進め方について審議いただきました。

主な意見としましては、まず「ア 整備エリア評価表(全体)」ですが、集計結果に記載している集約評価の「総括」は、各委員のコメントや優位性をまとめた文章であることを記載したほうが良い。将来性や可能性を踏まえた評価についても、評価結果のまとめに反映して欲しい。評価記号の重みづけは各委員に任されていることから、絶対的評価ではなく相対的評価である旨を記載してほしい。

「イ 評価区分：A まちづくりへの影響」については、上位計画・都市計画の項目に評価の重みづけをするべきとの意見があるが、各委員の「◎」～「×」の評価において重みづけされているため、評価項目ごとの重みづけは不要である。

「ウ 評価区分：B 市民の利便性/交通アクセス」については、自転車も重要な交通の手段であり、何らかの形で意見を入れてほしい。

「エ 評価区分：C、災害リスク/防災拠点性」については、災害の際に県庁等と近くで連携が取りやすいことを評価するのか、あるいはリスク分散のために離れる方が良いのか、両方の考え方がある。

「オ 評価区分D 敷地配置/動線」については、行政サービスのあり方に必要なスペースなど、不確定要素がある中で評価したことを「総括」の欄に記載した方が良い。

「カ 評価区分：E その他」については、現時点の情報量に基づき評価したことを付記してほしいとのご意見をいただきました。報告は以上です。

## 《事務局説明要旨 2》

資料の2ページ左側をご覧ください。「(1) 基本構想(案)の構成について」であります。次回以降で全体的なとりまとめ作業に移ることから、全体の構成について改めて確認いただくものです。答申として作成する基本構想(案)は、これまでの検討の結果を市民により分かりやすく説明することに視点を置いて作業を進めるものです。第1回の審議会で、基本構想の構成をお示ししたところですが、その後の審議の状況や、実際に作成を進めていく過程で修正が必要な部分があり、現時点の構成をお示しするものです。

「第1章 はじめに」から始まりまして、「第2章 本市及び現庁舎の現状」、「第3章 基本理念及び基本方針」、「第4章 新市庁舎の規模」、「第5章 整備エリア」、「第6章 事業手法・財源」、「第7章 今後のスケジュール」、「第8章 資料編」の構成を予定しており、資料編は別冊という形で検討しており、審議会で使用した検討資料や市民説明会で使った資料、職員アンケートの結果などの取りまとめを考えております。資料編が、結構な分量になりそうな

ので、整理の仕方等について検討していく予定です。

### 《事務局説明要旨3》

資料の2ページ右側をご覧ください。前回提示した資料について、いただいたご意見を踏まえ、修正等も加えました。

資料1をご覧ください。こちらについては前回から大きく修正しておりませんが、一番下の段の項目名を「最も評価が高かったエリアにかかる委員数」に訂正しております。

次に、資料2をご覧ください。1ページ目ですが、各評価項目で最も優位性の高いエリアとなった数を追記しました。また、前回の審議会で、評価区分ごとに整理した場合についてご質問をいただいておりますが、評価区分ごとに数値化し、合計値を出した場合、評価区分Aのまちづくりの影響については内丸エリア、Bの市民利便性／交通アクセスについては盛岡駅西エリア、Cの災害リスク／防災拠点については内丸エリア、Dの敷地配置／動線については盛岡駅西エリア、Eの事業への影響については盛岡駅西となります。内丸エリアが2、盛岡駅西エリア3となりますが、例えば、Cの災害リスク／防災拠点を評価項目別で見ると、盛南エリアが2つで、内丸エリアが1つとの優位性になっていますが、単純に点数を合計すると内丸が優位という結果になり、逆転現象が起こっています。評価区分については、評価項目を整理するうえで、区分している性格があり、評価を整理する一つの視点ではありますが、用いるのはどうかと考えております。

続いて、2ページ目をご覧ください。上段の評価基準について、評価段階で数値化していないため、評価記号の数値表現をカットさせていただきました。また、「評価については3つのエリアで差をつける必要は無く、記号の重みづけは各委員の専門的知見等に基づいた判断による」と追記しました。前回の審議会で、委員の評価について相対評価であるとお話があり、表現方法を検討した結果としてこのように記載しておりますが、意図を十分にくみ取れているかご意見をいただければと思います。

続いて、中段の各委員におけるコメントについて、全体の枠を広げて、委員の皆さんのご意見をあまり編集しない形で載せるように改めました。朱書きの部分が、前回から今回新たに追加、修正のあった部分ということで見ていただければと思います。

次に、下段の集約結果ですが、「評価（集計結果）」としていたものを、「各委員の評価」の集計結果に変更し、集計方法についても明記しました。また、「総括」としていたものを、「各委員評価」集計結果及び「各委員のコメント」を踏まえた評価」と記載を改め、簡潔的な整理としました。

続いて、各項目について、説明をさせていただきます。2ページでは、例えば、内丸エリアについては、中ほどに「上位計画のまちづくりの基本理念への合致が最も高いと考える」を加えております。同様に、盛岡駅西のエリアの中ほどに「都市計画マスタープラン、立地適正化計画、

いずれにおいても拠点と位置付けられるが、」と、省略していた文章を追記しております。盛南エリアにおいては、「まちづくり計画の見直し、現在の市役所周辺環境の衰退への配慮など影響が大きいと考える。」などを加えております。

続いて、3ページをご覧ください。内丸エリアは、各委員さんのコメントのままとなるよう大幅に修正しました。例えば、中ほどの「盛岡らしいシンボル性、歴史的な官公庁施設の都市景観等まちづくりに合致している」という表現や、「デザインを十分に考慮した市庁舎ができるとすれば、内丸プラン等と連動したまちづくりへ寄与することが期待される」という表現に変更しています。盛岡駅西エリアについては、上段になりますが、「周辺環境への効果は想像しやすく期待は大きい。ただし、将来の社会、地域状況がどのようになるか若干の不安がある」ということで、文章を付け加えております。盛南エリアについては、「周辺環境への影響が大きい。その変化にはプラス要素への期待が大きい、マイナス効果となる要素、分野もあり得る」などを加えております。集約評価については、「これまでの歴史や都市景観」という言葉に変更しております。

続いて、4ページをご覧ください。内丸エリア中ほどに「官公庁施設、金融、商業施設が集中近接し、行政経済の中心となっている。行政機関との連携が期待できる。中心市街地全体への賑わい波及効果が期待できる。」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「周辺施設との連携は期待されるが、今後のDX化なども考えると、そのように判断すべきか難しい」、盛南エリアについては、「現時点では行政機関である市役所との連携（効果）が他のエリアよりは施設上少ない」などのご意見も記載しております。集約評価については、「ただし、エリア全体の被災リスクなど留意すべき事項も存在する」という文章も加えております。

続いて、5ページをご覧ください。内丸エリア中ほどに「現在の市庁舎が他エリアに移転した際、現存する経済効果の減少と賑わい、活性化への影響低下が推測される」を加えております。盛岡駅西エリア中ほど「観光や市外とつながるビジネスの拠点となり得るが、これらの人の中心市街地への回遊は、盛岡駅周辺に限定される恐れがある」に対して反対のご意見として「中心市街地の実力、ポテンシャルからすると、回遊が限定されない」という意見を追記しました。同じように、盛南エリアについても、ご意見に対する対極的なご意見で、「現在の市街地からのアクセス性が弱く、中心拠点の二極化に伴う経済損失が懸念される」に対して、「二極化に伴う経済損失はそれほどない」という意見を加えております。全体の部分と評価区分Aについては、以上となります。

#### 《事務局説明要旨4》

続いて、6ページ「公共交通・歩行者環境」についてです。内丸エリアについては、「◎」の中ほどに「観光施設もあり、回遊性がある」ということに対して、「回遊性にやや疑問がある」という反対意見がありましたので、書き加えました。「○」には、「内丸プラン等の進捗により



市庁舎周辺の歩行者環境は向上することが期待される」という、期待の部分も記載しております。盛岡駅西エリアについては、「◎」の一番下に「バスと歩行による利便性は高い。自転車専用道路を設けるスペースはなさそう」という、自転車に関するコメントを加えました。盛南エリアについては、「バスによる利便性は他エリアよりもかなり低い。歩行はしやすそうだが、盛岡駅から歩く距離が遠い。自転車専用道路は他エリアよりも整備しやすそう」という、同じく自転車に関するコメントを加えました。

続いて、7ページ「自動車交通」についてです。内丸エリアについては、中ほどに「人口減、住民サービスの変革などにより、交通量、駐車スペースの必要量も減少する方向へ変化することが想定される」などを加えております。盛岡駅西エリアについては、「◎」のところ「繁忙期でも、盛岡駅西口地区駐車場や周辺民間駐車場の活用により対応可能」に、「混雑が少なく、自転車の分担率が低い」を前半部分に加えております。盛南エリアについては、「○」の一番下に「大きな問題は想像しづらい。現在以上に車の交通量は多くなることが予想され、交通網整備と共に、事故や道路維持、管理などにも目を向けることも必要」を加えております。

続いて、8ページの評価区分Cの「洪水・水害」についてです。内丸エリアについては、省略していた部分について追記しております。「エリア東部は洪水浸水想定区域のため、エリア中央部への建設が望ましい」に「地盤レベルを上げるなどの対応で安全性確保」を加えております。同じように「エリア内には浸水想定区域が含まれるが、1階をピロティ化するなどにより対応可能」に「2階への徒歩アクセスを簡便化させる工夫が必要となり、コストも見込まれる」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「△」真ん中ほどのコメントで省略していた「浸水想定が厳しい」を加えております。盛南エリアについては、「リスクも想定内にあるが、地盤レベルを上げる等で対応は可能」などを加えております。

続いて、9ページ「地震・液状化・火山噴火」についてです。さほどコメントの追記はなく、内丸エリアのところ、「地震における周辺の老朽建物等の倒壊により交通障害発生の可能性がある」と評価コメントのままの表記に修正しております。

続いて、10ページ「災害対応・防災拠点」についてです。内丸エリアについては、「県庁や電力会社、通信会社などインフラ関連会社との地理的連携に期待できる」に「官公庁街として復旧の優先度も高く災害対応拠点としての利便性は大きい」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「防災や災害対応拠点として適しているが、混雑が予想される。二次災害が懸念される」を加えております。評価区分B及びCについての説明は以上です。

#### 《事務局説明要旨5》

11ページ「用地取得可能性」についてです。内丸については、「50年、100年を見据えた際に最も適している」に「未使用地が少ないエリアであるが、既存の場所が適している」を加えております。また、「用事取得の必要性は避けられない」に「現在の場所に立てる場合であっても仮

庁舎を検討しなければならない」との、現在の場所についての言及が省略されていたので加えております。そのほか、「玉突きでの再開発をしていかないと難しいかもしれない」に「より民間投資を促すには良い機会であると思われる」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「用地交渉の視点においては、最もハードル低い」に「経費は、既存の駐車場のあり方次第と考えるが未検討のため不明」を加えております。また、「既存の市有地を活用できる点は他のエリアに比べて短期間で取得できる可能性が高い」を加えております。盛南エリアについては、まとめてしまっていた部分が多かったので、改めて評価コメントをそのまま記載することで追記しております。「用地確保交渉が必要となるが、交渉前のため具体的な評価は困難である」や「完全民有地の取得は困難である」、「新たな土地の取得が必要。取得の難易度は高いと思われる」、「地権者との交渉の目途が見えず、難しい」を加えております。

続いて、「供用開始までの期間」についてです。内丸エリアについては、「他施設との連携を早めに進めた方が良い。設計、建設は最新技術で早く進む」や「将来計画（内丸プラン）を確実に進め、連動させて着工、供用させていくことが大切」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「用地取得の交渉期間を考慮する必要性が低い」に「相対的に供用開始の予測は比較的容易と思われる」を加えております。また、「設計等はAI活用で早期にできるが、実現までに時間が必要」を加えております。盛南エリアについては、「早期に地権者との交渉、まとまるかが大きく影響」などを加えております。

続いて、13ページ「敷地配置」についてです。内丸エリアについては、「景観へ十分に考慮した市庁舎が建設できるのであれば、敷地面積における制約は少ないと考えられる」や「課題は乗り越えられるテクニカルな問題と認識しています」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「駐車場はビルの低層階に一体型で整備し、建物の全体の高さをアップする」や「市庁舎の高さに関する制約は少ないので、敷地の大きさに左右される可能性は低く考えられる」を加えております。盛南エリアについては、「エリア自体に景観への考慮がほとんど議論されていないので、どのような市庁舎でも建設できる（建設コストが優先される）可能性がある。基本的に民有地の購入なので価格で大きく左右される可能性は否めない」を加えております。

続いて、「駐車場配置・動線計画」についてです。内丸エリアについては、「来庁者駐車場を必要台数確保するも、周辺には多くの民間駐車場があるので配慮を」に「歩行者動線にも配慮を」を加えております。また、「既存の公用車駐車スペースを存続、活用できる点は他のエリアに比べて有利。来庁者用の駐車場は、内丸プラン等と連動して確保することが必要」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「歩行者動線、西口駐車場動線と庁舎用動線に工夫が必要。安全第一とする」などを加えております。また、「盛岡駅西口駐車場の動線と市庁舎用動線の動線分離に工夫が必要」に「歩行者動線に配慮を」を加えております。盛南エリアについては、「駐車場としての利便性はどうか。安全な移動が難しい。」や「公共交通の便が悪く、できるだけ駐車場は広くとりたい」を加えております。

続いて、15ページの評価区分Eの「事業費」についてです。内丸エリアについては、「まちづくりに大きく影響する事業であり、コンパクト+ネットワークの都市構造に向け相応の事業費と見る」や「内丸分庁舎、愛宕町分庁舎はそのまま活用し事業費を削減」を加えております。盛岡駅西エリアのところは、「用地取得の費用が軽減されるメリットは大きく、建築費が高騰している今日にあつては相対的に重要な要素である」に「一方で工事中にあつては現駐車場の代替的措置などの検討が必要」を加えております。また、「他エリアよりも浸水対策の強化、事業費の算定に詳細な地盤調査、線路周辺の近接工事による対応経費が必要」に「現在の盛岡駅西口地区駐車場の機能確保と民間駐車場の活用で検討」を加えております。盛南エリアについては、「駐車場確保のため時間と費用が他エリアよりかかる」を加えております。集約評価については、「現在の情報に基づく、総事業費はどのエリアも大きな差はない」というまとめ方に修正しております。

最後16ページの「その他」についてです。内丸エリアについては、「上位計画は、これまでのまちづくりの資産を継続的に活用できるため、整備や管理の影響が比較的少ないと考える」を加えております。盛岡駅西エリアについては、「現庁舎を使用しながらの建設であれば来庁者への対策は不要。駅周辺部でありやはり工事の安全対策、混雑対策は必要」や「まちづくり（盛岡らしさ）等を考慮しなければ、市有地に建設できる点から期間内完成の可能性は高い」を加えております。盛南エリアについては、「工事用車両で幹線道路まで渋滞が懸念される」を加えております。集約評価については、エリア共通コメントにあった「庁舎整備、維持管理における省エネルギー化や再生エネルギーの活用や、地元産材の活用による市内の産業活用や地域経済支援についての指摘もあった」を加えております。説明は以上でございます。

#### 《事務局説明要旨6》

資料3ページをご覧ください。「(2) 整備エリアの選定」についてです。整備エリアの選定につきましては、これまでの審議会で審議いただきました、まちづくりへの影響や市民利便性などの比較評価表、各エリアの現在の状況をまとめた整備エリア表、あるいは、それに添付したエリアの詳細資料を参考に、整備エリア評価表を用いて、各委員のそれぞれの専門的な知見に基づき評価をいただきました。その結果を、優位性を比較するため数値化し、集計した結果をご提示しました。「最も評価が高かったエリアにかかる委員数」、「評価総点数」、「最も評価が高かった評価項目の数」の集計結果や、これまでの調査審議を踏まえ、審議会としては新市庁舎の整備を内丸エリアとする内容の答申でまとめるということで、今回ご提案でございます。

「(3) 留意事項」ですが、内丸エリアを選定する場合、内丸エリアに関する様々な課題をコメントでご指摘をいただいておりますので、それらの部分に留意が必要です。また、エリア共通のご意見をいただいているので、まとめさせていただきました。

まずは、内丸エリアに対する意見としては、内丸プランとの整合性、市民説明会や市民会議な

どでもご意見のあった駐車場対策、技術的にカバーしていくことも可能というご意見もありましたが、洪水浸水想定エリアを避けた用地確保について留意していかなければならないというようにまとめております。

エリア共通の意見のエリアの特性を基本計画に活かすことについては、審議会をはじめとして、市民説明会、有識者懇話会でも、各エリアについて様々なご意見をお寄せいただきましたので、エリアの特徴を活かした庁舎作りに向け、次の基本計画に繋げていきたいと考えております。

また、DX等による今後の住民サービスの変化を踏まえ、駐車場規模を検討する必要があります。

そのほか、有識者懇話会でもご意見のあった、庁舎整備、維持管理における省エネルギー化や、再生エネルギーの活用、あとは地元産材の活用による市内の産業活用や地域経済支援について、今後検討が必要ということでまとめました。説明は以上でございます。